

末蘆国は宗像である

2022/08/01

塚田 和正

まえがき

これまで多くの「邪馬台国論」は「魏志倭人伝に記されている方角、距離には誤りが有る」を前提として、「末蘆国」を「松浦半島」、「伊都国」を「糸島半島」に比定することで語られてきた。この中で多くの論者は「邪馬台国」を「九州北部」に結論付けている。

筆者は「魏志倭人伝に記されている方角、距離に誤りは無い」を前提として「末蘆国」を「宗像」に比定することで、「邪馬台国」は九州を時計回りに一周して到着した「九州北部」にあったことを突き止めた。(注、参考資料)

この二つの「邪馬台国論」では「邪馬台国」は「九州北部」にあったとする結論は同じであるが、前述は方角、距離を書き換えて到着した「九州北部」であり、後述は方角、距離を書き換えずに到着した「九州北部」である。そのどちらがより真実に近いのであろうか。

筆者は「末蘆国は宗像である」という極少数派論者の一人として、魏志倭人伝の文章の細部に着目してその裏に隠された真実を読み取ることによって「末蘆国は松浦半島」説の論理矛盾に挑むこととした。

【1】「末蘆国は松浦半島」論の不合理性

「末蘆国は松浦半島」説の論拠は発音の類似性にある。魏志倭人伝の行程との不整合は記述が誤っているとしている。この論拠に合理性があるか検討する。

1-1. 末蘆国松浦半島定説の絶対化

- 1) 奈良時代の地名「松浦」郡と「末蘆」国、「怡土」郡と「伊都」国の発音が似ている。
- 2) 「松浦」郡と「怡土」郡とが壱岐（一大国）と海を挟んで隣り合った近さにある。支持論者は地名の類似性と相互の位置関係から比定地として疑う余地は無いとしてきた。しかし絶対的確定が示されているわけではない。

1-2. 末蘆国松浦半島説の疑問点

1) 魏志倭人伝の記載との相違点

又渡一海 千餘里 至末蘆国 →一大国（壱岐）より海を千余里渡って末蘆国に上陸
東南陸行 五百里 到伊都國 →末蘆国より東南に陸行五百里で伊都国に到着

- ・一大国よりは末蘆国が千余里ではなく、実際はその半分程度であり距離が合わない。
- ・末蘆国より伊都国は方角が東南ではなく、実際は東か東北となり方角が合わない。

これらの相違点は地理的に明確であり、すべての論者の認めるところである。

しかしながら、これは初めて行った地であったので方角、距離は見誤ったからの一言で片

づけられている。

2) 一大国、末蘆国、伊都国の位置関係からの矛盾点

魏の使節の最初の目的地は伊都国であるということを前提として疑問点を上げる。

- ・一大国から直接舟で伊都国に行かないのは何故か
- ・一大国からなぜ最初に末蘆国に上陸したのか。
- ・末蘆国に上陸する必要性は何か。
- ・末蘆国から伊都国へなぜ湾を横切って舟で行かないのか
- ・末蘆国から伊都国は湾を挟んで目の前なのになぜ湾を迂回して陸行したのか。
- ・伊都国に行く前に遠回りとなる末蘆国に寄らなければならない理由はなにか。

魏志倭人伝の記述と一大国、末蘆国、伊都国の相互の位置関係に関する矛盾である。

方角、距離の間違ひは見誤ったからと理由づけできるが、この矛盾は地形の問題であり場所を間違えた、海を陸と間違えたなどにはあり得ない。間違えを理由とすればそれは末蘆国、伊都国はここではないと言っているに等しい。これでも間違いとして片づけるとしたら魏志倭人伝を全否定することであり邪馬台国論を論ずるに値しない。

これらの矛盾に答えられる論理的かつ合理的な説明が必要である。

これまではこれらの矛盾点を棚上げにして論ぜられてきた。

この矛盾を解いてはじめてあるべき邪馬台国に到達できる。

この疑問点に答えられないのに邪馬台国の比定には答えられるのは何故だろう。

3) 海の玄関口末蘆国と伊都国結ぶ道にふさわしいか

松浦半島の末蘆国から糸島半島の伊都国へは舟で湾を横切れば近くて便利と考えられる。

その上末蘆国まで乗ってきた舟が使えるので水行が合理的である。しかし魏志倭人伝では末蘆国から伊都国へは陸行したと記載されている。行程の方角や距離は初めての地であったから見誤ったとして読み替えることはできるが、水行を陸行と誤ることはあり得ないので地理的合理性に欠ける陸行を否定することはできない。

海の玄関口松浦半島の末蘆国から糸島半島の伊都国へは、舟で湾を横切れるにもかかわらず遠回りとなる山沿いを陸行したことになるが、外国の使節のような高官が通る道にふさわしい理由付けができるであろうか。

1-3. 魏志倭人伝に記載された方角、距離に誤りは無い

筆者の理論の根本は魏志倭人伝に記載されている行程に関する方角、距離などに誤りは無いということを基本としている。

現代社会における海外視察団の訪問先までの行動を事例として考えてみる。

本国の親会社から海外の子会社に対して視察団を派遣するから訪問先まで案内するように依頼が来た。その訪問先は子会社からもよく訪問しておりその道程はよくわかっていた。

子会社では視察団に対して訪問先までの詳しい道案内の資料を用意していた。またそこ

までの交通手段や宿泊先などすべて手配した。

視察団は子会社の案内で訪問先に着いたが、そこまでの道程は電車や車の乗り継ぎなどでどこをどう通ったかわからないままだった。

視察団は帰国後出張報告書を作成した。訪問先までの行程については子会社が用意した資料から写し取った。子会社は親会社の視察団に利用してもらうことを考慮して正確な行程資料を作成していた。

現代社会ではこのような例は特異なことではない。

これを魏志倭人伝の行程にそのまま置き換えることができる。

本国の親会社は魏の本国の役所、海外の子会社はその出先である帯方郡の役所、視察団は魏の使節、訪問先は伊都国が相当する。

帯方郡の役人は伊都国までの行程については詳しい資料を作成して魏の使節に渡していた。伊都国には帯方郡の役人も滞在しており、日常的に往来があつて方角、距離など詳しい知識があつた。帯方郡の役人が作成した資料は少なくとも伊都国までは正しい方角、距離が記載されていた。

魏の使節は帰国後報告書を作成する際に、行程については初めて通過する土地であり方角、距離などその場でわからなかったのを帯方郡の役人が作成した資料の方角、距離を写し取った。

よって魏志倭人伝に記載の方角、距離は帯方郡の役人の資料に基づいているものであるから誤りは無いと言える。

魏志倭人伝研究者であれば、魏の使節は帯方郡の役所に道案内をさせたことは常識として理解し得ることである。

しかし「末蘆国松浦半島」比定者は、「魏志倭人伝に記された方角、距離には誤りが無い」ということは認められないため、魏の使節は初めて訪れた地であったため「方角、距離などは正確に測れなかったので誤りが有る」という説に固執せざるを得なかった。

1-4. 舟の難破説で方角、距離が間違った説明はできる

一大国（壹岐）より伊都国（糸島半島）に直行するように船出したが、途中で舟が難破して末蘆国（松浦半島）に流れ着いたとするなら記載に誤りがあるとするものの説明がつく。

難破して流れ着いた末蘆国から伊都国に舟で行こうとしたが、舟は壊れて使えなかった。末蘆国には港も無く代わりの舟もなかった。しかたなく陸行で伊都国に行った。

末蘆国は予定外の上陸であり、高官も出迎えに来なかったのでその名前の記録はなく、また道なき道を伊都国に向かったためその道は草木に覆われた道であった。

一大国から末蘆国は舟が難破して漂っていたので千余里の距離に感じ取れた。また末蘆国から伊都国は木々が生茂り、先が見えないような曲がりくねった道であったことから距離、方角を見誤った。

舟の難破説は魏志倭人伝の記載が間違った要因を合理的に説明できる。

しかし末蘆国は松浦半島、伊都国は糸島半島と比定する論者はこの説を受け入れて推し進めることはしない。

海の玄関口の港は一大国より直行できる伊都国のある糸島半島にあり、松浦半島にある末蘆国はたまたま流れ着いただけの国であるとの解釈となるためである。

舟が難破したため緊急避難で末蘆国に上陸したことを、魏の国史に倭国への公式行程として載せることなど絶対にあり得ないので難破説は空想の域にある。

1-5. 伊都国の役割

伊都国の役割については魏志倭人伝の2か所に記されている

(1) 最初の訪問目的地である伊都国について

東南陸行 五百里 到伊都國 官曰爾支 副曰泄謨觚柄渠觚 有千餘戸
出有王 皆統属女王国 郡使往来常所駐

末蘆国より陸行五百里の所に伊都国がありそこを治める官がいる。また王が居り女王に服属している。また郡の使者が往来し常駐している。

(2) 伊都国に役所を置いている一大卒の役割について

自女王國以北 特置一大率檢察 諸國畏憚之 常治伊都國
於國中有如刺史 王遣使詣京都帶方郡 諸韓國及郡使倭國
皆臨津搜露 傳送文書賜遺之物詣女王 不得差錯

伊都国には一大卒が率いる大卒の役所が置かれ、女王国以北にある国々間の争いを防ぐ役割を担っている。また大卒の役所は倭国の王が魏の都や帯方郡、韓国などに使者を派遣する時、また帯方郡の使者を倭国に迎える時に海の玄関口「津」(港)に出向いて出入国に関する手続きの役割を担っていた。

(1) の文章担当者は伊都国に一大卒の役所があることを知らなかった。また末蘆国の港(津)で魏や帯方郡などからの使者の出入国管理を担当する役所が一大卒であることを知らなかった。

(2) の文章担当者は帯方郡などからの使者の入出国手続きのため一大卒の役所が出かけていた津(港)の場所が末蘆国であることを知らなかった。伊都国は帯方郡などからの使者が滞在する場所であることを知らなかった。

(1) と (2) の文書は伊都国についてそれぞれの担当以外の事は知らなかったので双方で説明不十分が生じたと考える。

従って両文書を補い合うことにより正しく解読できる。

これらのことを考慮して伊都国についてまとめる。

- 1) 王の宮殿があり、王は女王国に服属している
- 2) 伊都国を治める長官が居る
- 3) 帯方郡の役所や韓国の国々の駐在員がいる
外国との連絡窓口が置かれていた。

外国から来た使者、外国に行く使者は手続きのため必ず立ち寄る

- 4) 一大卒に率いられた大卒の役所がある。

大卒は、女王国以北の国々を監視し争いを治める役目をしている。

津（末蘆国の港）に出向いて内外の使者の出入国管理をしている。

このことから魏の使節を末蘆国の港で迎え入れたのは、末蘆国の長官ではなく大卒の役人であったといえる。

- 5) 戸数は約千戸である

伊都国を現代の東京都千代田区に当てはめると

- 1) 千代田区の区長が居る（長官、副官）
- 2) 都を治める知事（王）がいる（現在は新宿だが）、首相（卑弥呼）の配下である
- 3) 各国の大使館がある（帯方郡、韓国の国々の駐在員）
- 4) 警視庁（大卒）があり都の治安を守っていた。

警視庁配下に出入国管理と税関の役所があり横浜港（末蘆国）に出向いて仕事をした。
（組織系統は現代と違うが）

- 5) 外務省、迎賓館、内外の公館があった。

よって伊都国は千代田区の霞が関と皇居を一国にしたような都市国家で、その住人は総数5千人程度あったと推測する。

1-6. 末蘆国と伊都国は一級国道で結ばれていた

末蘆国から伊都国までは五百里である。多分この距離は徒歩で一日の行程であったと考えられる。この間の道は木々が生茂り、先が見えないほどの獣道であったと解説している研究者もいる。しかし筆者はよく整備された立派な当時の一級国道であったと推察する。

倭国の海の玄関口である末蘆国は、倭国から魏や帯方郡に派遣される使者などが船出する港であり、また帯方郡や韓国からの使者が下船する港である。

また伊都国には外国との連絡窓口となる駐在員がおり、出入国する高官、使者は手続きのため駐在事務所に必ず立ち寄る必要があった。

従ってこれらの使者などの高官は末蘆国と伊都国を結ぶ道路は必ず通ったことになる。

これらの「国を代表する使者」は、その随行者やそれを警護、送迎する多く関係者などを引き連れて列をなしてこの道を通ったことが考えられる。

飛鳥時代には大阪の港と奈良の都を結ぶ街道沿いには巨大な古墳などを並べることで国威を示す場所としたが、この時代にも末蘆国と伊都国の間の道路には同様な役割があったと考える。

従って内外の高官が往来するこの道路は広くよく整備されており、道沿いには立派な建造物が並んでいたと考えるのが自然である。

【2】魏志倭人伝記載の日本の国名について考察

魏志倭人伝では日本は東夷の野蛮な国であるとして国名などの固有名詞には、蔑み、卑しめる意を持つ漢字を意図的に使われたとされている。この点に着目して記載されている国名について考察する。

2-1. 文字数から見える特長

国名の記載は、一音は漢字一字が表音文字として当てられていることになる。魏志倭人伝に記された国名の音数で整理する。

一音 奴 鬼

二音 對海 一大 末蘆 伊都 不彌 投馬 斯馬 伊邪 都支 彌奴 不呼 祖奴
對蘇 呼邑 華奴 蘇奴 為吾 鬼奴 邪馬 射臣 巴利 支惟 烏奴 狗奴

三音 邪馬臺 巴百支 好古都

四音 (華奴蘇奴)

結果として一音が2国、二音が22国、三音が3国、四音が1国であった。これから大部分が2音の国名であることがわかる。さらに4音の華奴蘇奴は華奴と蘇奴の2国が繋がって記載されてしまったと考えられるのでこれを加味すると二音は24国となり全体の8割を占める。

ちなみに現在の47都道府県名でみると二音は6県である。これから二音の県名は全体の2割に満たなく当時の国名の傾向とは逆転している。すなわち現在の地名は4音程度が普通であることから、当時の2音以下がほとんどであることに異常が感じられる。

2-2. 文字数が減らされた国名

中国の国名や地名の文字数は1か2字が普通であった。しかし当時の日本の地名は現在の日本の地名の呼び方と同様であると考え、それは表音文字で表すとほとんどが4文字以上と考えられる。中国の国名の字数と比べると著しく字数が多いことになる。当時の中国にとって日本の地名など意味のない文字の並びであって国名は区別がつけばよかったのではないか。

魏志倭人伝に割り当てられた二千字の文字制限の中で字数の多い国名は字数を減らして記すことにしたと考える。しかし官名(含む官位の付いた人名)などの字数を減らすことは、職位の上下関係やその役割を表せなくなるためできなかつたと考える。

結果として三文字以上の国名は二文字以下に減らして記したと考える。

三文字の国が3国(邪馬臺 巴百支 好古都)あるが、書き写される中で写し間違っ二文字が三文字になったと考える。

「巴百支」は百と支が一字であったと考える。それは「夏」? 好古都は「好」と「古」が一字であったと考える。それは「弩」?

「邪馬臺」の三文字については「臺」に特別な意味があつたと考えて後述する。

2-3. 使用文字の構成

- 一文字の国名はそのまま残した。
一音の呼び名は日本名としては考えにくいので中国が付けた国名であろう。中国名の典型は倭国の「倭」である。
- 二文字の国名の付け方は
 - 1) 本来の呼び名の表音文字三文字以上のうち二文字を採った
どの二文字を採ったか不明
 - 2) 表音文字一文字と表意文字一文字が組み合わされた
本来の呼び名の表音文字から一文字と中国側がその国を表す表意文字一文字を付け加えた。
 - 3) 表意文字二文字
本来の呼び名とは別に中国側が独自の国名を付けていた。
例えば「對海」は中国の呼び名であったが、後にそれをもとにして日本名が「對馬」になったと考えられる。

魏志倭人伝に記された国名のほとんどが二文字に減らされており、本来の呼び名が何文字であったかまた何文字目が残されたかも不明であり、一律にこの減らされた二文字の発音と歴史に残る地名の類似性を求めることには問題が残ると考える。

国名として使われた文字の中で蔑み、卑しめるような文字は本来の呼び名の表音文字と言える。しかし蔑み、卑しめるような漢字に属さない場合は何らかの意味がある表意文字として使われた可能性がある。

2-4. 表意文字が使われていると思われる国

表意文字として使われていると考えられる例として「奴国」「伊都国」「邪馬台国」について考察する。

1) 「奴国」の「奴」は表意文字として使われた

魏志倭人伝に記された二音の国名の中で「奴」の付く国が8国ある。

奴 彌奴 祖奴 鬼奴 烏奴 華奴 蘇奴 狗奴

「奴」国は西暦57年に漢に朝貢しており、この時に漢字で国名「奴」を賜った。そのため「奴」は誇り高い国名として引き継がれてきたと考える。この「奴」国が発展して各地に兄弟国が誕生し、それぞれが「奴」国を名乗った。他と区別するために地名○○○○などを「奴」国の頭に付けて呼んだため「奴」の付く国は一様に文字数が多かったと考えられる。

倭人伝の編纂者は漢の時代に中国が名付けた「奴」は残すこととし、その前の地名の表音文字から一文字を選んだと考える。このため「奴」で終わる二文字の国が多くなったと

考える。従ってこの場合の「奴」は漢の時代からの意味のある一文字であることから表意文字としてとらえられる。従って初めの一文字は表音文字としての発音、次の「奴」は表意文字として中国語の発音であったと考える。

2) 伊都国の「都」は「みやこ」の意味

卑弥呼の時代の倭国の都は中国では「女王国」と呼ばれた。それ以前の倭国の都は卑弥呼の時代に「伊都国」となる場所にあったと考えられる。従ってこの場所は卑弥呼の時代以前は中国からも倭国の都として認識されていた。

卑弥呼はそこにあった王家や北部九州の治安を担う役所や外国駐在員事務所などはそのまま残して一つの国として独立させ、副都とした。

この倭国の「都」が置かれていた国は表音文字で「伊」が付く国にあったと考えられる。中国は「伊」国にあった「都」部分が一つの国になったので「伊都国」と呼んだと考える。すなわち「伊都国」とは「伊にあった都（みやこ）の国」となる。

「伊」は元の国名から採った表音文字としての発音、「都」は「みやこ」を示す表意文字として中国語の発音であったと考える。

「伊都国」や「女王国」という国名は中国がつけた名称であり倭国内ではその様には呼ばれていなかったと考えられる。

3) 邪馬台国の「台」の旧字「臺」は表意文字

邪馬台国の「台」はその旧字体で「臺」である。「壹」の誤りという説もあるが。筆者は漢字学者でもなければ中国史にも深い知識はないので全くの推測であるが、この漢字「臺」は蔑み、卑しめる意の表音文字として使われているのではなく、「都」より上位の「みやこ」を示す表意文字として使われたと考える。

「臺」は物見台、朝廷、役所の意味があるようである。これから想像するに邪馬台国は卑弥呼が倭国を統治した「女王国」があった国であることから「宮殿や国を治める役所」があることを意味する表意文字として「臺」が付け加えられたと考える。この様な場合は「都」でもよいと考えられるが、ここは「伊都国」の上位にある女王国の「都」すなわち「伊都国」王の上の王（卑弥呼）の位置づけとして「臺」が使われたと考える。

「邪馬臺国」とは「王の上の王の都である邪馬国」という意味であると考ええる。

表音文字二文字に減らされた国名は「邪馬」であって、そこに「卑弥呼の女王国」が置かれていることを指す意味として「臺」が付け加えられたと考える。

これを現代に置き換えると東京都の「都」と同じ扱いになり、普通に呼ぶ場合は「東京」であり「都」は付けないと同様に呼び名は「邪馬」であって「臺」付けなかったと考える。

【3】魏志倭人伝から読み取れる末蘆国は宗像

魏志倭人伝に記された狗邪韓国から九州本土の末蘆国までの海路の行程を読み解くことで末蘆国の場所を推察する。

3-1. 魏志倭人伝に記された海路の疑問点

- 1) 始度一海 千餘里 至對海 (狗邪韓国→対馬)
- 2) 又南渡一海 千餘里 名瀚海 至一大国 (対馬→壱岐)
- 3) 又渡一海 千餘里 至末蘆國 (壱岐→末蘆国)

これは狗邪韓国(朝鮮半島)から対馬、対馬から壱岐、壱岐から末蘆国(九州本土)までの海路行程として疑う余地はない。

この1) 2) 3)の三行は構成上ほぼ同じであるが、2)のみが一部異なっている。

2)では方角「南」と渡る海「瀚海」が記されている。

1) 3)では朝鮮半島から対馬、壱岐から末蘆国には方角も渡る海も記されていない。

この違いは何を示しているか。

3-2. 問題点を具体化する

2)は対馬から壱岐へ島から島へ渡る海路を記している。両島とも大きな島ではないので、どこから出発してどこに着いてもその間の方角はほぼ「南」であることに違いはない。にもかかわらず方角は「南」でその渡る海が「瀚海」と記されている。

1)では朝鮮半島南岸から対馬に到着する海路を示しているが、出発地は朝鮮半島の西端から東端までの間にあるので対馬の方角は「東南」から「南」まで幅広い範囲にあることになる。しかし1)に対馬の方角も渡る海も記されていない。

3)では壱岐から海路で到着する末蘆国は九州本土の北岸にある。九州本土にある末蘆国の方角は「南西」から「東」まで幅広い範囲にある。しかし3)には末蘆国の「方角」も渡る「海」も記されていない。以上をまとめると

- ・ 2)では方角がほぼ南である海路に「南」と渡る「海名」まで記されている。
- ・ 1)、3)では海路の方角に幅があるがその方角も渡る海も記されていない。

結果として不要と思える海路に方角、海が記され、必要と思える海路に方角、海が記されないということになり矛盾が生じているようにも考えられる。

この論理矛盾を生む問題に対して末蘆国は松浦半島説を支持する論者は2)のみに渡る「方角」と「海」が記されていることに重要な意味はないとして全く問題にしていない。

この論理矛盾を問題視して深く追及することで、末蘆国は松浦半島説が不利となる結論が導かれることを恐れているからであろう。

できれば3)に松浦半島の決め手として方角「南」があつて欲しかったに違いない。

3-3. 文章1) 2) 3) を合理的に読み解く

文章1) 2) 3) は狗邪韓国(朝鮮半島南岸)から末蘆国(九州本土北岸)までの海路の行程を示している。この文章では狗邪韓国から対馬、対馬から壱岐、壱岐から末蘆国の海路を示している。

この文章に記されていない狗邪韓国から末蘆国に行く別の海路があったと仮定して文章1) 2) 3) の文章構成について推察する。

1) については狗邪韓国から対馬へ渡る海路と、対馬とは別の経由地へ渡る二つの海路が物理的にはあり得る。

2) については対馬から壱岐へ渡る海路と、壱岐とは別の経由地へ渡る二つの海路が物理的にはあり得る。

3) については壱岐から終着地の末蘆国へ渡る海路である。終着地以外へ渡る海路は意味をなさない。よって壱岐から末蘆国へはこの一つの海路のみとなる。

3) では壱岐から末蘆国へ渡る海路はこの一つであることから、他の海路と間違えることはないため方角も海も記す必要がなかったと推察できる。

1) でも方角も渡る海も記されていない。これは3) と全く同じ文章構成であることから狗邪韓国から対馬の一つの海路しかなかったからといえる。すなわち狗邪韓国から対馬以外の経由地を経て末蘆国へ至る海路はなかったことになる。

2) では1)、3) と異なり方角と渡る海が記されている。このことは一つの海路ではなかったからと言える。すなわち壱岐とは別の経由地から末蘆国へ至る海路があったことを意味している。

文章を作成する際に方角、渡る海を記す条件が定められていたと推察する。

- ・一つの海路しかない場合は間違えることが無いので方角も渡る海も記さない。
- ・二つの海路がある場合は海路を間違わないように方角と渡る海の両方を記す。

この定めは文章の誤写を判別するための手法として採られたと考えられる。

結論として狗邪韓国から末蘆国に至る海路は狗邪韓国から対馬、対馬から壱岐、壱岐から末蘆国の海路並びに狗邪韓国から対馬、対馬から別の経由地、別の経由地から末蘆国の二つの海路があったことが読み取れる。

3-4. 別の経由地は沖ノ島である

2) には壱岐への方角が南でありその間にある海が瀚海であることが記されている。

2) とは異なる対馬から別の経由地を通して末蘆国に行く海路があることになり、この二つの海路が成り立つ条件はどちらの海路を利用しても便利さに差がないことである。すなわち一方の海路が著しく航海が難しい、あるいは海路が長い時間がかかったりするようでは成り立たないことになる。

同程度の便利さを考慮すると海路の距離が同じぐらいであることも条件となる。

以上から対馬付近の海を俯瞰で見ると別の経由地が見えてくる。

対馬から壱岐の距離と同程度の距離に沖ノ島がある。他に経由地となるべき島はない。よって別の海路の経由地とは対馬の東の方角にある沖ノ島であったことがわかる。このことから**当時から沖ノ島は朝鮮半島に渡る経由地であったと推察できる。**

3-5. 末蘆国は宗像である

壱岐とは別の海路で末蘆国と結ばれる経由地は沖ノ島であることがわかった。

対馬から壱岐ではなく沖ノ島に行ったとしたら魏志倭人伝の記載2)は

又東渡一海 千餘里 名〇海 至沖ノ島 (対馬→沖ノ島)

となっていたはずである。(〇海：対馬と沖ノ島の間)の海)

対馬から沖ノ島と対馬から壱岐の距離はそれぞれ千余里程度となる。

九州本土にある末蘆国は壱岐からも沖ノ島からも同程度の距離でなければならない。

玄界灘から九州本土を俯瞰で見ると、壱岐から及び沖ノ島から同程度の距離にあるのは宗像近辺となることがわかる。宗像は漁業、海運など盛んであったとされることから、海の玄関口末蘆国にふさわしい。

また宗像は魏志倭人伝に記された壱岐からの距離千余里にも適合していることから末蘆国に合致する。

以上から**末蘆国は宗像**とすることは合理的に成り立つ。

結論として狗邪韓国から海の玄関口末蘆国までの海路は朝鮮半島から対馬、対馬から壱岐、壱岐から宗像並びに朝鮮半島から対馬、対馬から沖ノ島、沖ノ島から宗像の二つあったことがわかる。

魏志倭人伝によれば末蘆国より東南五百里に伊都国がある。伊都国には倭国を代表する外国との窓口など重要な役所があった。末蘆国を宗像とすれば伊都国は海沿いではなく内陸にあったことになる。重要な役所は安全対策上内陸に置かれたとすれば妥当である。

あとがき

「末蘆国は松浦半島」説を覆すことはほとんど不可能に近い。何故ならば邪馬台国論を論じているほとんどの研究者が「末蘆国は松浦半島」説を大前提として理論を組み立てているからである。この論理が通っている限り邪馬台国論は収束の方向に向かわない。

なぜならばこの論理は「魏志倭人伝に記されている方角、距離には誤りが有る」ことを前提として、論者の都合により自由に方角、距離を書き換えられるからである。方角、距離を自由に書き換えられないようにするには「正しい書き換え」に一本化することである。もちろん「正しい書き換え」であることの裏付けも必須である。

順次「正しい書き換え」を重ねることで邪馬台国論は収束に近づけられるはずである。

しかしながら邪馬台国論者はこれまで論じてきた持論に矛盾が生ずることになるため統一論には参画しない。なぜならば長年にわたって唱えてきた持論と関係する地域との間に深い結びつきができており地域おこしなどに利用されることもあって間違っていましたと

は言えない立場に置かれているからである。

筆者は「正しい書き換え」を必要としない「魏志倭人伝に記された方角、距離に誤りは無い」ことを絶対条件とした邪馬台国論を組み立てた。しかしながらまだ概論としてあるべき道筋を示したに過ぎない。筆者の知識ではここが限界である。

この理論を成り立たせるためには、これまで定説となっていた「末蘆国は松浦半島」説は誤りであり「末蘆国は宗像」が正しいことが認められなければならない。

このため本論では「末蘆国は松浦半島」説の非合理性に挑戦した。

しかしながら既成の研究者から受け入れられないことは承知している。

これからは既成論理に縛られない次世代の歴史学者が学術的論理を基に、あるべき「邪馬台国論」にたどり着いてくれることを願う。

参考資料

全国邪馬台国連絡協議会

私の「邪馬台国論」・「古代史論」

令和4(2022)年1月

「卑弥呼が仕掛けた邪馬台国への旅」 塚田和正

